

The Kasukabe Chamber of Commerce & Industry

春日部商工会議所

会報

CCI

NETWORK
2023 March
vol.324

3

知らないかったじゃ済まされない!? 電帳法と経理DX(第3回)

特集 / 2024年1月から義務化! 電子取引のデータ保存



新型コロナウイルス感染症の影響に伴うご相談を受付中

春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122

建設業部会主催セミナー



「適格請求書等保存方式(インボイス制度)及び改正電子帳簿保存法の概要と実務対応」

建設業部会（部会長 千葉哲也）では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していた当部会単独での事業となるセミナーを、2月9日に参加者21名で3年ぶりに開催しました。

今回は、令和4年1月に施行された改正電子帳簿保存法及び令和5年10月から施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）をテーマとし、講師に塩野貴之税理士事務所代表並びにSTコンサルティング合同会社代表の税理士塩野貴之氏をお招きしました。各制度の概要から売り手側・

買い手側の立場による違いやメリット・デメリットについて事例を用いながら大変分かりやすく解説いただきました。

参加者から、「特に関係はないと思っていたが、登録します」や「登録しているだけで良いと思った」といった声が聞かれました。

元気な人生100年のためのヒントを学ぶ新春講演会を開催

女性会レポート

2月6日、春日部商工会議所女性会では、新春講演会を商工会議所2階大会議室において開催しました。

今回の新春講演会は、講師に株式会社明治管理栄養士の福島朋子氏をお招きし「カラダは食べた物からできている（元気な人生100年のためのヒント）」をテーマに、健康で長生きをす

る食生活などについて講演を頂きました。

講演では「筋肉は3か月、血液は4か月で新陳代謝を行つて、毎日の食事を意識しながらを刺激し、全身を活性化するの人生100年のためのヒント」を楽しんで下さい」と食べる事の大切さを話してくださいました。

青年部レポート

埼玉県青連ヤングリーダー研修会 秩父大会

2月11日「埼玉県青連ヤングリーダー研修会秩父大会」が秩父宮記念市民会館において、県内15単会の青年部員が集い、当青年部からも26名が参加し、盛大に開催されました。

ヤングリーダー研修会とは、次代を担うヤングリーダーの育成、資質向上と商工会議所活動への役割を認識し、YEGに関する基本知識の習得を目的としています。

基調講演の後は4つの分科会にそれぞれ分かれ、各々興味のある分野の研修を受講し、他単会のメンバーの交流を図りました。また、次回は春日部が主管地となり、ヤングリーダー研修

融会」という大会テーマのもと、

「地域の伝承と新しい文化の会春日部大会を開催することから他単会に向けた大会告知としています。



納税は期限内に!

令和4年分確定申告 申告所得税、消費税・地方消費税(個人事業者)

	納期限(現金納付の場合)	振替日(振替納税の場合)
申告所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)

振替納税は(口座振替)は便利で安全な納税法です。是非ご利用ください。

※納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかります。

※振替納税をご利用の方は事前に預貯金残高をご確認ください。

残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

税務署へのご来場を検討されている方へ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場は、令和5年3月15日(水)までの開設です。(土・日・祝日を除きます。)

昨年に引き続き、確定申告会場の入場には、当日に会場配布または国税庁LINE公式アカウント(右記QRコードより友だち追加)から事前に取得

した入場整理券が必要です。

スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。

また、ご自宅からスマホ・パソコンで申告できるe-Taxもご活用ください。

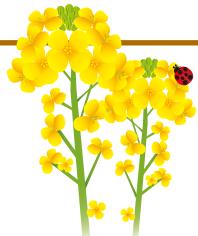


【お問合せ】春日部税務署 代表 TEL.048-733-2111

埼玉支部の加入者・事業主の皆様へ

協会けんぽの令和4年度の保険料率は 令和5年3月分(4月納付分)から改定されます

埼玉支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります。



健康保険料率

給与・賞与の

9.71%



給与・賞与の

9.82%

令和5年2月分
(3月納付)まで

令和5年3月分
(4月納付分)から

介護保険料率

給与・賞与の

1.64%



給与・賞与の

1.82%

令和5年2月分
(3月納付)まで

令和5年3月分
(4月納付分)から

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※変更後の健康保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

※任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更となります。

ご不明な点がございましたら
協会けんぽまでお問い合わせください。

全国健康保険協会 埼玉支部 TEL.048-658-5919 受付時間／平日8:30～17:15
〒330-8686 さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター

攻める営業ツール
Eメールマガジン
制作します!

株式会社ぷらすエム
春日部市粕壁一丁目7番7号
電話 048-752-4606
メール info@ad-plusm.com



PRINT COMMUNICATION



デザインから印刷までトータルプランニング
華陽印刷株式会社

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸 1-18-2
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329
Email : postmaster@kayoprinting.co.jp

印刷のことなら…

華陽印刷



知らなかつたじゃ済まされない!?

電帳法と経理DX 第3回

2024年1月から義務化! 電子取引のデータ保存

電子帳簿保存法は、①電子帳簿等保存制度、②スキヤナ保存制度、③電子取引に係るデータ保存制度の3つの制度からなります。今回説明する③は、電子取引があつたた。

電子データでの 保存が義務化



電子取引とは、相手方との「取引情報」の授受を電磁的方式で行う取引をいいます。取引情報は、領収書や請求書などに記載される「日付」「取引先」「金額」などの情報です。具体的には右下の図の通り、電子メールやPDF、インターネットでのデータダウンロードした電子データ、EDI取引、クラウドシステムでのやりとりなどが該当します。

電子取引とは?

電子取引データを要件に基づいて保存する必要があります。その準備を早めに進めるとともに、電子取引データを要件に基づいて保存する必要があります。その準備を早めに進めるとともに、電子取引データ化・ペーパレス化(経理DX)を実現していきましょう。

①相手方がタイムスタンプを付与したデータを受領
②タイムスタンプがないデータを受領した場合、所定期間に当方が
③訂正削除ができるようなシステムで受領し、保存
④正当な理由がない訂正削除の防止に関する事務処理規程を定め、
その規程に基づき運用
⑤システムを利用した際の措置です。PDFの請求書を受領し

電帳法の対応には、 ぜひ「経理DX」の視点で 業務改革を行い、 経理の生産性向上を 実現させましょう。

加藤幸人(かとう・ゆきと)／アクタス税理士法人代表・税理士。経営改善や事業承継などのコンサルを中心にセミナー講師としても活躍

場合、電子データをそのまま保存することを求めた制度です。従来は紙に出力して保存することが認められていたため、経理実務ではあまり気にすることがありませんでした。しかし、令和3年度税制改正で紙に出力しての保存制度が廃止されたため、電子データでの保存が実質義務化されました。

電子取引データを保存する際には、「改ざん防止措置」と「検索機能の確保」が求められます。中小企業では準備が間に合わないという実情から、2022年・23年の2年間は義務化が猶予されました。しかし2024年1月からは、電子取引データを要件に基づいて保存する必要があります。その準備を早めに進めるとともに、電子取引データ化・ペーパレス化(経理DX)を実現していきましょう。

保存のための 改ざん防止措置

電子取引データの保存にあたり、改ざん防止のため次の4つの措置のうち、いずれかを講じる必要があります。

①相手方がタイムスタンプを付与したデータを受領
②タイムスタンプがないデータを受領した場合、所定期間に当方が
③訂正削除ができるようなシステムで受領し、保存
④正当な理由がない訂正削除の防止に関する事務処理規程を定め、
その規程に基づき運用
⑤システムを利用した際の措置です。PDFの請求書を受領し



【電子取引の具体例】

※国税庁「電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】問4を参照して作成

検索機能を確保する

保存の際には、「日付」「取引先」「金額」で検索できるようにしておく必要があります。PDFを検索できるようにするのは大変ですので、会計システム会社が提供するストレージサービスを活用しましょう。もしくは、国税庁が示す方法として、PDFなどのファイル名に規則性を持たせて検索項目を記載するやり方があります。「20220801-株東商商事-110,000」といった感じです。Excelなどで索引簿を作成する方法も認められています。いずれにしても、まずは自社内でどれだけの電子取引があるかを把握することが重要です。

た場合などは、①②④のいずれかの措置で保存します。タイムスタンプが付与されていなければ、④に基づく運用が汎用的な措置になります。

母娘で切り盛り 家庭料理を提供する アツトホームな居酒屋



天狗樽

店主 出野さき江
春日部市大沼2丁目61
TEL.048-735-1795
(定休日) 日曜・祝日
(営業時間) 11:30~14:00
18:00~23:00

1995年7月に創業。住宅街に店を構える居酒屋「天狗樽」。季節の魚や野菜、春日部産の米や野菜を使い、煮物、炒め物、焼き魚をはじめとした家庭料理をランチやテイクアウト、夜は酒と共に提供する。店主の出野さき江さんが調理、長女の美樹さんが接客を担当する。

料理を作るのが好きだったさき江さんは、飲食店で10年以上働いた経験を生かして開業。さき江さんは「オーブンして半年ほど経つてから、若い方を中心にお客さまが増えた。お客様が『お母さん』と呼んでくれて、『カレー作って』『ハンバーグ作って』などや、『ただいま』と家に帰ってきたような感じで来てくれる。料理を食べてもらうのもうれしいし、楽しい」と話す。

店で働く母を見て育った美樹さんは、母を支えるため、当時はアルバイトとして17歳から店で働いている。美樹さんは「母は器用でせっかち。私はのんびり屋。営業中に、母に『まだやつてないの?』などと怒られっぱなしだが、親子げんかはお客様にとつてイベントのようなもので、皆さん笑ってくれる。中には『天狗樽名物の親子げんか』と言う人もいるくらい」と笑顔を見せる。

コロナ禍では客足が減少し、客が離れていくのではないかという不安に襲われた。美樹さんは「最近は少しずつはあるが、お客様が戻ってきてる。SNSの影響なのか、新しいお客様も増えた」と話す。今年28周年を迎えるが、今後もできるだけ長く続けたいとさき江さん。「ここまで続けてこられたのは、皆さんの支えがあるから。創業当時からの常連さんもいて、いい常連さんに恵まれている。これからもお客様に感謝しながら、大切にしていただきたい。いつも変わらないアツトホームな雰囲気の店として、みなさんのお母さんでいらっしゃら」と話す。



no.102

法律相談
コラム

「寄与分」とは (被相続人に対する貢献に報いる)

質問 今年の1月号に、相続人が生前に特別受益を得たケースが紹介されていましたが、それとは反対に、親を介護して貢献している場合は、どうなるのでしょうか。親が、介護している私に対し、遺言で遺産を多く残してくれればよいのですが、仮に遺言がなくても、遺産を多く取得できますか。

回答 共同相続人の中に、被相続人の財産の維持又は増加に特別の寄与、すなわち通常期待される程度を超える貢献をした方がいれば、その方へ貢献に相当する財産(これが「寄与分」と呼ばれるものです)を取得させ、共同相続人間の公平を図ります(民法904条の2)。

計算方法は、1月号の特別受益のケースと逆に考えて頂ければ結構です。例えば、遺産が3000万円あり、相続人である3人の子の内1人に600万円の寄与分があるとしたら、まず「3000万円(遺産)-600万円(寄与分)=2400万円」



が「みなし相続財産」とされます。次に、寄与分のない2人は「 $2400\text{万円} \div 3\text{人} = 800\text{万円}$ 」を取得することになり、寄与分がある相続人は「 $800\text{万円} + 600\text{万円(寄与分)} = 1400\text{万円}$ 」を取得します。

ところで、私の経験上、寄与分を主張する際のポイントの一つは、「特別の」寄与が必要とされる点です。直系血族及び兄弟姉妹には扶養・互助義務(民法877条1項)があり、これを超える貢献が必要とされるので、被相続人の当時の状況、介護等の態様、介護の時期及び頻度等を、具体的に主張していきます。

もう一つのポイントは、寄与分の金額算定です。例えば、介護等による寄与の場合は、介護士やヘルパーの報酬(日給や時給)に、実際に介護等をした時間を掛けた金額を参考にしますが、寄与に相応しい金額が幾らなのかは、ケースバイケースです。

まずは、将来寄与分を主張する場合に備え、あなたがどの様な介護をしているのか、介護の日時、親御様の健康状態などが分かる客観的資料を揃えておくと良いと思います。

著者：春日部法律事務所弁護士 渡邊 健二 ホームページ www.kasukabe-law.jp



無料相談 頼れる専門家による個別専門相談!

※相談の際は、マスク着用・手指消毒・検温等の
感染防止対策にご協力をお願いします。

金融相談	商工会議所相談室	労務・年金相談	商工会議所相談室または相談員事務所
3月16日(木) 日本政策金融公庫融資担当者	事業資金を受けるための手続きや新規開業に関すること／教育ローンに関すること	随時 社会保険労務士	退職金問題・就業規則の作成、労災・雇用保険に関すること／公的年金制度の仕組みに関すること
法律相談	商工会議所相談室	司法書士相談	商工会議所相談室または相談員事務所
3月16日(木) 弁護士	経営・法律に関すること／不動産の購入・売却・名義・金銭貸借に関すること	随時 司法書士	不動産の登記について／会社の登記について／少額訴訟の手続きについて／日常の法律について
経営相談	商工会議所相談室	特許・商標・発明相談	商工会議所相談室または相談員事務所
随時 中小企業診断士	決算書に基づく財務分析や事業計画の作成について具体的な提言をおこないます	随時 弁理士	特許権・実用新案・意匠権・商標の申請、登録に関する具体的な手続きや紛争の解決について
税務相談	商工会議所相談室		
随時 税理士	相続・贈与税に関すること／帳簿のつけ方、節税対策・決算書・申告書の書き方に関すること		日程の記載のない相談は受付が随時となっております。専門家と相談日時を調整し、商工会議所相談室または相談担当者の事務所で相談を行います。予約は相談日の3日前(経営相談のみ1週間前)までにお願いいたします。秘密は厳守いたします。

【お問合せ】春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押以外は差押禁止権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で

最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または

必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

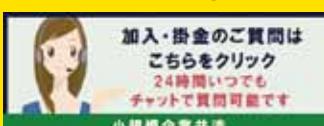
共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら

24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

いろいろあります
貸店舗＆事務所等
アパート＆マンション
買物便利なララガーデン近くに多数の物件あり!!
御相談は親切安心!! 地元創業48年。所有ビル42棟・管理建物78棟
知事免許(13)第6129号 春日部市中央1丁目55-19
アオイ土地建物
048-735-6551
<http://aoitochi.jimdo.com/>

春日部商工会議所

公式Twitterのご紹介



春日部商工会議所公式Twitterでは、
各種補助金、イベント等についての
最新の情報をはじめ、皆様の事業の
お役に立てる情報を発信しています。
ぜひフォローをお願いします！



<https://twitter.com/KasukabeCCI>

